

共にしあわせ産みだす党 日本共産党 市議団ニュース

第2066号 2023年07月09日

日本共産党 根室市議団

根室市市宝林町4-203 TEL0153-23-6023



再生可能エネルギー発電施設の建設に 新たな「ガイドライン」を策定 根室市

根室市が公表した指導要領は太陽光発電と風力発電ともほぼ同様の内容であり「事業者が自主的に遵守すべき事項等を定めるもの」とされています。なお太陽光は住宅用の10㎡未満は除外されています。

これまでの指導要領から新たに追加された点として、事故や騒音障害など住民からの連絡があった場合に事業者が市に報告することや、発電設備の撤去・処分、跡地の適切な措置を行うことを求めています。

また事業者が指導要領に基づかない時は市が調査の上、悪質な場合は事業者名を公表するとしています。

6月29日、根室市は再生可能エネルギー発電施設の建設に対する新たな指導要領を公表。これまでの風力発電施設建設の指導要領を改定し、また新たに太陽光発電施設建設に関する指導要領を策定しました。

増え続ける太陽光発電等に対して、自然環境への影響を懸念する市民の声は多く、これまで議会でも様々な議員により論議されてきました。また今年5月には市民団体から要望書も提出されています。

不足する部分があれば今後も対策を強化させていくべき

一方で、これまで議会論議されてきた禁止区域や抑制区域などを定めるゾーニングは言及されていません。ただこれは憲法に基づく私的財産や営業の権利を制限するものであり、各分野の専門家等による協議の場を作りながら、しっかりと検討を深めていく必要があるものと思います。

また市民団体が要望書で指摘していた津波災害との関連は重要な課題です。事業者側に自主的な再考を促すために、指導要領の中で事業者が行う「事前調査」の項目に「津波浸水区域における影響の調査」等が明示されると良いと思います。

なお悪質な違反に対して、一部の自治体では条例で5万円以下の過料等を科すところもありますが、どちらかと言えば、法令・条例違反は国が責任をもって例えば再エネ特措法の事業認可取り消しをする等の対策を強化するべきだろうと思います（この指導要領が法令・条例等に相当するかどうかは存じませんが）。

市の指導要領は従前より「事前説明会等の開催等を行い、十分に（近隣住民など）関係機関等との事前協議」を行うことを求めています。しかし、事前協議で事業者と住民・関係者の間できちんと「合意」がされなかった場合どうするか。仮に反対など深刻な意見の対立があった場合に、市や第三者を交えた意見調整の場が必要ではないかと考えます。

根室市が今回、太陽光発電まで含めて指導要領を策定したことは、事業者が「自覚的に」責任ある行動を促す上で大切だと思います。それでも不足している部分があれば都度、バージョンアップすることが重要です。今後も我々も含め他地域の経験も学びながら、より良い取り組みの方法について、しっかりと研究を進めていく必要があると思います。

根室半島の湿原を見て歩いて、その素晴らしさをあらためて体験しました —「市政ウォッチングねむろ」に参加して—

6月24日、根室市の市政ウォッチングねむろ「根室半島湿原巡りコース」に参加させて頂きました。市民18名が参加し、歴史と自然の資料館の外山学芸員の案内で、「フレシマ湿原」「落石湿地林」「菌舞湿原」の3か所を巡りました。根室半島湿原群は2030年までに設置される（仮称）野付風連国定公園の候補地になっています。

フレシマには何年か振りに行きました。ヨシに覆われた湿原に小さな沼川が点在し、東側の奥には森が広がり、南側には海が開けています。海岸線まで行けませんでした。が、北海道の原風景というのでしょうか、とてもきれいな場所です。遠くにタンチョウが姿を現し、ヒオウギアヤメや小さな黄色いネムロコウホネ等が見られました。

落石湿地林という所は初めて行きました。落石駅の線路のすぐ奥に保安林が広がっています。森林が霧の水分を保つためか、林の中には肌寒さを感じるほど急に気温が下がります。高層湿原の一つで、アカエゾマツの根元はびっしりとコケが生えています。森林の開けた場所にはワタスゲやゴゼンタチバナ等がたくさん咲いていました。

菌舞湿原は今年2月に市の天然記念物に指定され、昨年から何度か訪れていますが、やはり開発で掘り起こされた場所が痛々しく見えます。一万年以上前に形成された日本で唯一のブランクett型泥炭地の湿原ですが、このように開発されたら二度と元には戻らないそうです。

私は自然について全く知識無い素人ですが、実際に繰り返し訪れることで少しずつ理解が深まるような気がしました。

根室には豊かで貴重な自然があると言われませんが、そのことを多くの方が学ぶ機会をこれからも出来るだけ多く作っていきながら、みんなが後世に大切に生きていけたら良いですね。



菌舞湿原で、ミスゴケの塊が強い酸性を示すことを学芸員さんが紹介している様子

芸術文化を体験する一日に バラエティ工房WAKUWKUワークショップ



市総合文化会館で開催されたグループ美術展の最終日6月25日に、文化協会加盟団体の活動を体験するコーナーが開かれました。デッサンや陶芸、合唱、ペン習字などが体験でき、当日は幼児から高齢の方まで50名以上の方が参加されたそうです。合唱団（トルバドール）の練習風景を公開するコーナーでは鈴木一彦議員もメンバーと歌っていました。

根室陶芸研究会のコーナーで、粘土を型にはめて皿の形を作る体験をさせていただきました。陶芸研究会の方は「何しろ初めての試みだから、参加者にどんな体験をやってもらうのが良いか悩んだね」と言いながらも、丁寧に教えて頂きました。

陶芸は小学校の図工以来の体験でしたが、お土産に会員さんが作った小皿も頂き、とても楽しい時間を過ごしました。ありがとうございました。